

令和4年度「県民スポーツ月間」実施要領

1 趣旨

「神奈川県スポーツ推進条例」では、県民がスポーツに親しみ、スポーツに対する関心及び理解を深め、県民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しみ、心身の健全な発達、健康で明るく豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、10月を「県民スポーツ月間」と定めた。

この「県民スポーツ月間」の趣旨を広め、より多くの県民にスポーツに親しむきっかけとしていただけるよう、市町村や関係団体と連携して、「県民スポーツ月間」に係るイベントを開催する。

2 主催

神奈川県

3 実施主体

神奈川県教育委員会、県内各市町村、公益財団法人神奈川県スポーツ協会、特定非営利活動法人神奈川県レクリエーション協会、3033生涯スポーツ推進会議

4 事業協力

かながわアスリートネットワーク、一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク
総合型地域スポーツクラブ 等

5 協賛

関係企業に依頼

6 後援（予定）

一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県子ども会連絡協議会、神奈川県障がい者スポーツ指導者協議会、神奈川県障害者スポーツ振興協議会、神奈川県商工会連合会、神奈川県スポーツ推進委員連合会、神奈川県地域婦人団体連絡協議会、神奈川県町村体育振興連絡協議会、神奈川県都市体育振興連絡協議会、神奈川県ラジオ体操連盟、神奈川県労働者福祉協議会、かながわ大学生涯学習推進協議会、神奈川新聞社、tvk(テレビ神奈川)、公益財団法人かながわ健康財団、公益財団法人神奈川県身体障害者連合会、公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会、特定非営利活動法人神奈川県歩け歩け協会、特定非営利活動法人かながわスポーツボランティアバンク

7 期間

令和4年10月

8 実施内容

(1) 中央イベント

誰もがスポーツに親しみ、スポーツに対する関心及び理解を深めることができる参加費無料のイベントを県の主催等により開催する。

【概要】

- 市町村・民間企業等、多様な主体の連携と協働によるイベントの開催
- 幼児から高齢者まで、全ての世代の人々の交流及び地域間の交流の促進
- 障がい者スポーツ理解の促進
- 県内のスポーツ選手の競技力の向上
- 運動・スポーツによる「未病の改善」の取組

ア スポーツコミュニケーションデー

スポーツに親しむ場と機会を県民に提供して、スポーツの習慣化を推進することにより、未病の改善を図るとともに、スポーツを通じて地域や家庭においてコミュニケーションを深める契機とする。

10/2 (日) 西湘スポーツセンター

10/9 (日) スポーツセンター

イ かながわレクリエーション大会

多くの県民に楽しい生涯スポーツとして健康増進に役立てていただくためにスポーツレクリエーションを体験する機会を提供する。

10/23 (日) スポーツセンター

ウ 県立スポーツ施設の一部無料開放

山岳スポーツセンター等を無料開放する。

(2) 関連事業

9月から11月に県機関・市町村・関係団体等で行われるイベント等を、「県民スポーツ月間」の関連事業に位置付ける。

ア 県機関との連携

県機関主催事業の関連事業への位置付けや、スポーツ施設を無料開放する。

イ 市町村との連携

各市町村主催事業の関連事業への位置付けや、各市町村スポーツ施設を無料開放する。

ウ スポーツ関係団体との連携

県スポーツ協会加盟団体や県レクリエーション協会加盟団体、神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク、県内の総合型地域スポーツクラブを関連事業に位置付ける。

エ 障がい者スポーツ団体との連携

各障がい者スポーツ団体が開催するイベント等を関連事業に位置付ける。

オ 3033運動キャンペーンイベント

期間中に実施する「3033運動キャンペーンイベント」を関連事業に位置付ける。

カ 県立武道館事業

初心者向けの武道体験教室および中学生を対象とした武道練成会を開催する。

※10月から県立武道館の改修が行われることに伴い、9月の活動を対象とする。

キ かながわ教育月間との連携

期間中に開催する「かながわ教育月間」におけるスポーツに関する教育イベントを関連事業に位置付ける。

ク かながわアスリートネットワークとの連携

市町村イベントにおいて、かながわアスリートネットワークの協力によるスポーツ教室や講演会などを実施する。

ケ レクリエーション指導者派遣事業

期間中に開催する「レクリエーション指導者派遣事業」を関連事業に位置付ける。

コ 子どもの遊び・運動体験事業

期間中に開催する「子どもの遊び・運動体験事業」を関連事業に位置付ける。

サ かながわシニアスポーツフェスタ

期間中に開催する「かながわシニアスポーツフェスタ」を関連事業に位置付ける。

シ ピアスポーツかながわ

期間中に開催する「ピアスポーツかながわ」を関連事業に位置付ける。

9 事務局

「県民スポーツ月間」の普及・啓発、関連事業実施に向けた調整、市町村及び各種団体との連携・調整などの事務を処理するため、神奈川県スポーツ局スポーツ課に事務局を置く。

10 その他の事項

必要な事項は別に定める。